

令和8年度 部局経営方針

	部局名	建設部	部局長名	黒木 康文	令和8年4月1日 現在
部局の経営資源	職員数 (人)		当初予算額 (千円)		令和8年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	53	一般会計	1,816,956	日向市都市計画マスタープラン (都市計画法第18条の2) 日向市立地適正化計画 (都市再生特別措置法第81条) 日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画(毎年更新) 道路法施行規則 日向市住宅マスタープラン(住生活基本計画(全国計画)R8.3閣議決定) 日向市空家等対策計画(空家等対策の推進に関する特別措置法第7条) 財光寺南土地区画整理事業事業計画の変更(土地区画整理法第55条) 日向市駅周辺土地区画整理事業 事業計画の変更(土地区画整理法第55条)
	(ほか兼務人)		特別会計	279,909	
	再任用職員	4	前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	11	一般会計	737,997	
			特別会計	142,538	
任期付職員					
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 建設部は、「第3向日向市総合計画」で掲げる「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」の将来像の実現に向けて、市民生活の安全・安心を最優先に、持続可能で質の高い快適なまちづくりに向け、市民との対話を重視し、人口減少や高齢化社会という時代の情勢を踏まえた計画的な更新や管理を行いながら、各種施策を推進します。</p> <p>【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】</p> <p>(1) 人権尊重 ○インフラ整備や地域公共交通の維持を通じて、市民の人権が尊重され、安全・安心で快適に暮らし続けていける都市構造の構築に努めます。</p> <p>(2) 市民協働・共創 ○市民協働により、市道や公園等の維持管理を推進します。</p> <p>(3) 地域力活用 ○自治会(区)や関係団体と連携し、空き家対策、美しい景観の形成、緑花の推進、防災、交通安全などの課題解決に努めます。</p>				

令和8年度 部局経営方針

部局名	建設部	部局長名	黒木 康文	令和8年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【総合計画・重点戦略に関連する項目のうち特に重点的に取り組む事業】</p> <p>4-2 便利で快適なまちづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 多極ネットワーク型コンパクトシティを形成し、持続可能な都市構造の構築を目指します。 2 地域特性に応じた土地利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 未利用地を資源として活用し、地域特性に応じた土地利用を推進します。 3 空き家の適切な管理・活用方法の提案及び除却支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 空き家対策として、助言や除却支援を行い適切な管理と利用促進に取り組みます。あわせて、空き店舗対策を推進し、中心市街地の商業機能の充実を図ります。 4 中心市街地の空き地や空き店舗の有効な活用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 日向市駅前交流拠点施設を積極的に活用し、市民主体のにぎわい創出を支援します。 5 地域公共交通の維持・確保 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新しいサービス導入を含めた市民バスの利便性向上に取り組むなど、地域公共交通の充実を図ります。 ○ 路線バスの維持を目的に、沿線自治体や県と連携して利用促進に取り組みます。 6 土地区画整理事業の早期完成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 土地区画整理事業の早期完了を目指し、都市計画道路や公園などの公共施設整備を推進します。 7 住宅確保要配慮者の居住の安定確保 <ul style="list-style-type: none"> ○ 日向市居住支援協議会と連携し、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図ります。 <p>【総合計画・基本目標に関連する項目のうち特に重点的に取り組む事業】</p> <p>4-1 防災・減災対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国や県と連携し、災害発生リスクの高い地域の予防対策を推進します。 ○ 緊急輸送道路の橋梁耐震化を推進します。 <p>5-2 社会基盤施設の整備と維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高砂通線の整備に向け、用地取得と工事の進捗を図ります。 ○ 安全で快適な暮らしの実現のため、住宅の耐震化やリフォーム支援に取り組みます。 ○ 市営住宅の適切な点検と計画的な改修、高齢者等に配慮した施設整備、若い世代等の入居促進に努めます。 ○ 東九州自動車道(4車線化、休憩施設)、九州中央自動車道の早期整備を推進します。 ○ 市道や橋梁の適切な整備と維持管理と併せて老朽化対策を推進します。 <p>5-4 景観形成と緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民、団体、企業等との連携を図り、市民向けイベントの開催や花や緑あふれるまちづくりを推進します。 			

令和8年度 部局経営方針

部局名	建設部	部局長名	黒木 康文	令和8年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【行財政改革大綱に基づく行動計画】</p> <p>1-2 デジタル技術活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none">○ 部・課内会議におけるペーパーレス会議を推進します。○ 生成AIを活用した資料作成、企画立案、業務遂行における法的チェック等に取り組み業務効率化を推進します。 <p>2-1 歳入の確保と歳出の最適化</p> <ul style="list-style-type: none">○ 市営住宅使用料等の未収債権の圧縮と収納率の向上に取り組みます。 <p>3-1 人材育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none">○ 大学からのインターンシップの受け入れを通じて、市に必要となる人材の確保に取り組みます。○ 技術系(土木・建築)職員の確保に向けて、就職説明会への参加や高等学校への訪問を行います。○ 新入職員及び若手職員の技術力向上と、人材育成に取り組みます。 <p>3-2 働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none">○ 職員が能力を最大限に発揮し、効率よく成果を上げられる職場環境に努め、繁忙期には部及び課内で横断的な業務調整を図り対応します。○ 年次有給休暇の計画的な取得を促進します。○ 業務量の平準化を図り、職員のモチベーション向上とメンタルヘルス対策に取り組みます。			

【建設部】

様式2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	3 地域資源を生かして新しい人の流れをつくる
主要施策	3-2 誇りと愛着を育み人が集まるまちづくり
基本方針	▶ 市外からの移住者を積極的に受け入れられる制度の充実や環境の整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値		目標値	
	令和5（2023）年度	年度	令和10（2028）年度	年度
若山牧水関連事業の参加者数（年間）	4,552人		5,000人	
ふるさと応援寄附金の寄附件数（累計）	32,671件		192,000件	
新たな移住者（UIJターン）数（累計）	-		600人	

具体的な施策 3-2-5 移住定住の促進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○空き家の利活用を推進し、移住定住を促進します。	建築住宅課	日向市空家等対策推進事業	安定して空き家等情報バンクの運営ができています。登録を通じて利活用の推進を継続します。	・空き家相談会を実施し、空き家等情報バンクへの登録を促進します。 ・移住者が居住する空き家の家財処分・登記の補助を行います。 ・所有者等へ建物の活用・管理アンケートを行います。	・空き家相談会（月1回）を開催します。 ・家財処分や登記を補助します。 ・財光寺・日知屋・新町においてアンケート調査を実施します。	・空き家相談会（月1回）を開催します。 ・家財処分や登記を補助します。

基本戦略	4 安全・安心で利便性の高いまちをつくる
主要施策	4-2 便利で快適なまちづくり
基本方針	▶ 使われていない土地を有効に活用するとともに、「日向市立地適正化計画」に基づく居住推進区域や都市機能誘導区域への誘導を通じて住みやすい環境を整えます。 ▶ 空き家の発生を抑制し、適切な管理や活用を促します。 ▶ 中心市街地活性化のため、空き店舗対策事業に取り組みます。 ▶ 市民が利用しやすい地域公共交通を維持・確保します。 ▶ 土地区画整理事業の早期完成に向け、安全な通学路や公園などを整備します。 ▶ 生活に困窮している人や高齢者、障がい者、子育て世帯など住宅の確保に配慮を要する人の住居の安定確保に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値		目標値	
	令和5（2023）年度	年度	令和10（2028）年度	年度
中心市街地の歩行者・自転車通行量	3,537人		3,855人	
市民バスの利用者数	64,562人		70,000人	
土地区画整理事業区域内の都市計画道路整備率	32.9%		80.9%	

具体的な施策 4-2-1 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○「日向市都市計画マスタープラン」に基づき、拠点性の向上と連続性・安全性の強化による持続可能な都市構造を構築します。	都市政策課	日向市都市計画マスタープラン見直し事業	人口減少、高齢社会等の社会情勢の変化に対応するため、地域の自然環境等とも調和を図り、個性あふれるまちづくりに総合的に取り組む必要があります。	市民生活の質の向上と地域経済の活性化に向けて、産業・物流の効率化や未利用地の有効活用を図るため、日向市都市計画マスタープランの見直しを行います。	・素案を作成し、日向市都市計画審議会に報告します。 ・パブリックコメントを実施します。	・計画を策定します。

具体的な施策 4-2-2 地域特性に応じた土地利用の推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○「日向市立地適正化計画」に基づき、住宅や都市機能施設の立地・誘導を図り、安心して暮らしやすいまちづくりを推進します。	都市政策課	日向市立地適正化計画策定事業	「都市のスポンジ化」が進むことで、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービス（都市機能）の提供が将来困難になりかねない状況にあります。	5年ごとに施策の実施状況について調査、分析及び評価を行い、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指して、日向市立地適正化計画の見直しを行います。	・誘導区域の再設定及び設定根拠を整理します。 ・防災指針を整理します。 ・委員会を開催します。	・計画を策定します。

【建設部】

様式2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策		4-2-3 空き家の適切な管理・活用方法の提案及び除却支援						
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	
1	○地域や空家等管理活用支援法人と連携し、空き家の発生を抑制するための啓発を行い、空き家の適切な管理や活用の促進に取り組みます。	建築住宅課	日向市空家等対策推進事業	空家等管理活用支援法人への依頼件数が増えてきていますが、立地条件等で活用の難しい空き家も出てきています。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援法人と連携を図り、相談会や学習会を開催して、具体的な解決策を提案します。 ・危険空家4件の除却支援や財産管理制度の利用による環境改善を図ります。 ・所有者等へ適正管理依頼や建物の活用・管理アンケートを行い、相続登記義務化の周知、支援法人の案内、管理事業者紹介をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家相談会（月1回）を開催します。 ・危険空家除却補助を行います。 ・財光寺・日知屋・新町においてアンケート調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家相談会（月1回）や学習会を開催します。 ・危険空家除却補助を行います。 ・水道使用状況から新規空き家の把握調査を行います。 	
具体的な施策		4-2-4 中心市街地の空き地や空き店舗の有効な活用						
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	
1	○空き店舗対策事業として、中心市街地の空き店舗に入居した事業者に対して家賃補助を行い、中心市街地への新規出店の促進に取り組みます。	市街地整備課	中心市街地活性化対策事業	中心市街地では、まちのにぎわいに大きく関わる小売業・サービス業・飲食業（昼間営業）の店舗数が減少し、商業機能が低下しています。	商工会議所等と連携を図りながら、中心市街地における空き店舗の有効活用に取り組みます。引き続き、空き店舗の家賃助成事業を実施します。	ホームページやFM放送、公式LINE等で、家賃助成事業の情報発信を行い、新規出店の促進に取り組みます。	申請状況を確認しながら、各種情報媒体を活用し情報を発信します。また、商工会議所と連携して事業のPRを実施します。	
具体的な施策		4-2-5 地域公共交通の維持・確保						
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	
1	○市民の暮らしを支える市民バスの運行と利用促進を図ります。	都市政策課	地域生活交通対策事業	「のるーと日向」により市街地周辺の利便性は向上はしましたが、中山間地域など居住人口の少ない地域では乗合交通の需要が低く、地域特性に合った交通提供が必要と考えています。	市民バスの運行を引き続き行いながら、「のるーと日向」の運行の充実化と東郷地域での住民マイカー活用ライドシェアの導入検討を行います。	「のるーと日向」車両に、車いす対応車両を1台増やします。	東郷地域でのマイカー活用ライドシェアの実証運行を行います。	
2	○日向・東臼杵圏域を運行する路線バスに対する支援を行います。	都市政策課	地域生活交通対策事業	沿線市町村の人口減少等に伴い、路線バス利用者は年々減少しています。また、乗務員不足も深刻な課題です。	県や沿線市町村と連携し運行経費の助成を行うほか、持続可能な運行形態を検討し、路線バスを維持します。	県バス利用促進協議会や東臼杵分科会などで、持続可能な運行形態を検討します。	県や沿線市町村と連携し、路線バス欠損額に対する助成を行うとともに、新たな運行形態の検討を進めます。	

【建設部】

様式2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策 4-2-6 土地区画整理事業の早期完成

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○インフラ整備に伴う交通アクセスの向上を図り、地域経済の活性化を促進します。	市街地整備課	財光寺南土地区画整理事業	事業期間が終結に向かってはいるが、地区内の都市計画道路の整備が遅延しています。	計画的な建物移転及び道路築造工事を実施し、都市計画道路の早期整備を推進します。	建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	3月までに予定箇所の建物移転補償契約を締結します。
			駅周辺土地区画整理事業	事業期間（令和10年）内の完了に向けて、計画的な公共施設整備工事、換地処分に向けた関係機関との協議を進める必要があります。	公共施設整備を完成させ、土地区画整理法に基づく、換地処分に向けた手続きを、計画的に遂行します。	公共施設の完成に向け計画的に工事の発注を行います。また、事業計画変更の協議を進めます。	工事の進捗を図り年度内に完成させます。また、換地計画を進め土地区画整理審議会を開催します。
2	○公共施設や緑地の配置を最適化し、住環境の向上とコミュニティ形成を支援します。	市街地整備課	財光寺南土地区画整理事業	事業期間が終結に向かってはいるが、地区内の公園整備等が遅延しています。	計画的な建物移転及び造成工事を実施し、良好な住環境の整備を推進します。	建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	3月までに予定箇所の建物移転補償契約を締結します。
			駅周辺土地区画整理事業	事業期間（令和10年）内の完了に向けて、計画的な公共施設整備工事、換地処分に向けた関係機関との協議を進める必要があります。	公共施設整備を完成させ、土地区画整理法に基づく、換地処分に向けた手続きを、計画的に遂行します。	公共施設の完成に向け計画的に工事の発注を行います。また、事業計画変更の協議を進めます。	工事の進捗を図り年度内に完成させます。また、換地計画を進め土地区画整理審議会を開催します。

具体的な施策 4-2-7 住宅確保要配慮者の居住の安定確保

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○日向市居住支援協議会との連携強化を図り、住宅の確保に配慮を要する人の支援に取り組みます。	建築住宅課	住宅セーフティネット支援事業	住宅確保要配慮者は増加傾向にあり、安定して支援を実施していく必要があります。	日向市居住支援協議会の構成団体等と連携して住宅の確保支援に取り組むとともに、研修会等を通して啓発や連携強化を図ります。	日向市居住支援協議会の構成団体等と連携して住宅の確保支援に取り組みます。	日向市居住支援協議会の構成団体等と連携して住宅の確保支援に取り組みます。研修会等により構成団体との連携強化を図ります。

横断的な目標

主要施策 1 デジタル技術の活用による地域課題の解決（自治体DXの推進）

基本方針 ▶ 地域公共交通（市民バス）の利便性や効率性等の向上を図るため、デジタル技術を活用した新しい交通サービスを導入します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
市民バスの利用者数	64,562人	70,000人

具体的な施策 横断1-4 新たな公共交通サービスの導入

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○デジタル技術を活用した新しい交通システムの導入に向けて取り組みます。	都市政策課	地域生活交通対策事業	「のるーと日向」の導入により、スマートフォンなどで乗車予約や運行状況が把握できるようになりましたが、高齢者への普及が課題です。	利用方法の説明会の開催など、高齢者でも利用しやすい環境づくりに努めるとともに、市外の方への情報発信として、乗換案内アプリとの連携を検討します。	8月以降に「のるーと日向」登録サポート会などを実施し、高齢者のサポートを行います。	スマートフォンの乗換案内アプリから「のるーと日向」の運行情報を掲示できるようにします。

【建設部】

様式2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

主要施策 2 ゼロカーボンシティの実現

基本方針 ▶ 二酸化炭素（CO₂）排出量削減に向けて、ごみの減量化や省エネ・再エネ導入の普及啓発、市民バスなど地域公共交通の利用促進に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
脱炭素化に向けた出前講座の実施回数	11回	20回
市内における二酸化炭素排出量	493,806 t-CO ₂	422,000 t-CO ₂

具体的な施策 横断2-3 二酸化炭素（CO₂）排出量の削減

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○バスや鉄道など地域公共交通の利用促進を図り、自家用車の利用抑制による二酸化炭素（CO ₂ ）排出量の削減に取り組みます。	都市政策課	地域生活交通対策事業	CO ₂ 排出削減のために、公共交通の利用促進を図っていく必要があります。	「のるーと日向」の運行を引き続き行い、バスの利便性を高めるとともに、公共交通の利用促進により、自家用車の利用抑制によるCO ₂ 排出量の削減に取り組みます。	「のるーと日向」の車両を1台増やし、利便性を高めるとともに、ライドシェアの導入を検討を行います。	東郷地域でのマイカー活用ライドシェアの実証運行を行います。

【建設部】

様式3 第3次日向市行財政改革大綱実施計画

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標				R8年度取組内容
					指標名	年度	目標	実績	
1	建築住宅課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	債権管理の適正化	住宅使用料の現年度収納率	R7	99.05%	99.84%	指定管理者と緊密に連携を図り、滞納者に対する適切な対応を迅速に行い、収納率の向上に努めます。
						R8	99.10%		
						R9	99.15%		
						R10	99.20%		